



中濃記者会同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年11月14日（金）岐阜県発表資料			
所 属	担 当 課	担 当 者	電 話 番 号
中濃県事務所	環境課	広江	代表 0575-33-4011（内線 213） FAX 0575-35-1492

へいわどおり 関市平和通地内における土壌汚染について（第1報）

関市平和通地内で、土地の購入予定者が土壌の自主調査を実施したところ、土壌溶出量基準を超える「ふっ素」が検出されたため、本日（11月14日）、土地所有者から中濃県事務所に報告がありました。

汚染原因は現在のところ不明ですが、周辺地下水調査等を実施します。

1 報告内容

（1）調査地点

関市平和通地内

（2）調査結果の概要

○調査期間 令和7年10月

土壌溶出量調査

項目	調査 検体数	基準超過 検体数	調査結果 (mg/L)	土壌溶出量基準 (mg/L)	基準 超過倍率
ふっ素	17	1	1.5	0.8以下	1.9倍

※その他の物質についても調査を実施していますが、基準超過はありません。

2 汚染の原因

現時点では不明です。

3 今後の対応

（1）地下水調査について

「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、関市と連携して、敷地境界から半径250mの範囲内にある家庭及び事業場を対象に、井戸水の利用状況調査及び水質検査を直ちに実施します。

（2）地域住民への情報提供について

井戸水を利用している場合は、水質検査結果が判明するまでの間、飲用自粛を呼びかけます。

（3）土地所有者に対する指導について

汚染土壌の適正な管理等を行うよう指導します。

1 物質の説明

【ふっ素】

「ふっ素」は反応性が高いため、自然界ではさまざまな元素と結合した化合物として存在します。環境中では主に水中に存在し、温泉水や火山地帯の地下水にかなり高濃度のふっ素が含まれていることがあります。ふっ素を継続的に飲み水から取り込むと、斑状歯（歯に褐色の斑点や染みができた状態）になることがあります。

参考：化学物質ファクトシート（環境省）

2 用語の説明

【土壌溶出量基準】

土壌に含まれる有害物質を、地下水等を経由して摂取することによるリスクを想定して設定した基準。